

保護者の皆様

子安小学校PTA会長 金井 玲子  
同 校外指導委員長 蓑田 雅

## 校外だより 2

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

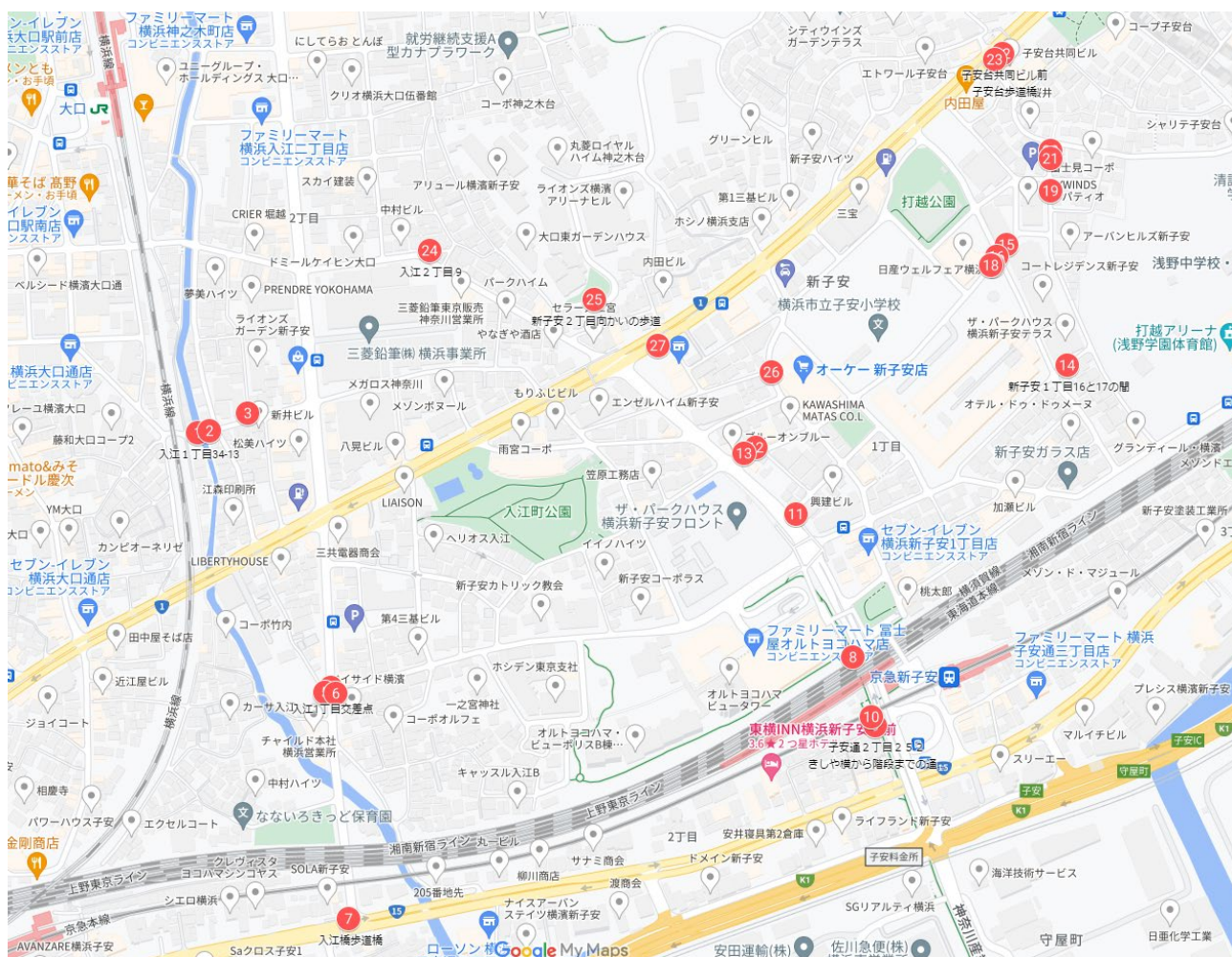
日頃より、子どもたちの安全教育に対しまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年7月に開催いたしました本校スクールゾーン対策協議会では、国土交通省、神奈川県警察署、神奈川県土木事務所、神奈川県役所、町内会・自治会役員の方々にご出席いただき、主に通学路の危険箇所について協議いたしました。要望に対する行政からの回答がありましたので、ご紹介いたします。

以下4か所の行政から回答をいただきました。表中では省略して表示しています。

(区)神奈川県役所地域振興課 (警)神奈川県警察署 (国)国土交通省国道事務所 (土)神奈川県土木事務所

### 子安小学校スクールゾーン対策協議会 該当場所



## 子安小学校スクールゾーン対策協議会 行政からの回答

	要望場所	要望内容	行政からの回答
①	入江1丁目 34-13 付近	「スクールゾーン」のかすれ補修	補修予定です。(区)
②	入江1丁目 34-13	「ダイヤモンド」のかすれ補修	警察本部に補修上申します。(警)
③	入江2丁目 4-39 付近	「止まれ」のかすれ補修	同上(警)
④	入江1丁目交差点	「横断歩道」のかすれ補修	同上(警)
⑤	入江1丁目交差点	「停止線」のかすれ補修	同上(警)
⑥	入江1丁目交差点	「横断歩道」のかすれ補修	同上(警)
⑦	入江橋歩道橋	歩道橋の補修または架け替え	継時的な補修で対応します。 (階段腐食部の補修およびタイル交換を実施済みです。)(国)
⑧	新子安橋 子安通2丁目 284番からオルトまで かかる陸橋	歩道の補修	段差が大きいところは補修します。 それ以外は経過観察します。(土)
⑨	子安通2丁目 252 きしや横から階段までの 通学路	歩道の補修	経過観察します。(土)
⑩	子安通2丁目 252 きしや横から階段までの 通学路	街灯の設置	設置基準に当たらないため設置できません。(土)
⑪	旧ファミリーマート富士 屋新子安西口店付近	違法駐車を取り締まり	取締りの担当係に伝えます。(警)
⑫	新子安1丁目 30-18 子安小北側信号付近	歩道の拡張、ガードパイプ等の設置	歩道の拡張は車道が狭くなり、ガードパイプの設置は歩道がより狭くできません。(土)
⑬	グレコからオーケー新子 安店までの歩道	歩道縁石のかけ、崩れ補修 金属製ポール切断面の撤去	金属製ポール切断面は補修済みです。 縁石のかけ、崩れは経過観察します。 (土)
⑭	新子安1丁目 16,17の間	「止まれ」のかすれ補修	警察本部に上申します。(警)
⑮	新子安1丁目 41-1 付近	「グリーンベルト」の設置	要望側に設置します。(土)
⑯	新子安1丁目 37-1 日産 ウェルフェア交差点付近	「横断歩道」と「停止線」のかすれ補修	警察本部に上申します。(警)

⑰	新子安1丁目37-1日産 ウェルフェア交差点付近	「止まれ」のかすれ補修	同上（警）
⑱	新子安1丁目37-1日産 ウェルフェア交差点付近	「ダイヤモンド」のかすれ補修	見通しの良い直線道路なので補修しません。ただし、横断歩道標示が若干摩耗していたので補修します。（警）
⑲	新子安1丁目43-14付近	「ダイヤモンド」のかすれ補修	見通しの良い直線道路なので補修しません。（警）
⑳	新子安1丁目45-17付近	「止まれ」のかすれ補修	道路の補修の際「止まれ」標示を補修します。（警）（補修作業は（土））
㉑	新子安1丁目45-17付近	道路の補修	優先順位をつけて補修します。（土）
㉒	子安台共同ビル前 子安台歩道橋	横断歩道の設置	道路の主従関係、優先関係が明白であり、交通量も多くないので設置は困難です。（警）
㉓	子安台1丁目・子安台共 同ビル前歩道橋	歩道橋の補修状況	継時的な補修で対応します。 （階段のすべり止めとタイルを交換済みです。）（国）
㉔	入江2丁目9	「スクールゾーン」路面標示の新 設	設置予定です。（区）
㉕	新子安2丁目向かいの歩 道	歩道の補修	補修済みです。（土）
㉖	オーケー新子安店横の駅 に向かう道	「スクールゾーン」のかすれ補修	補修予定です。（区）
㉗	ローソン横浜新子安店付 近	歩道橋の補修進捗確認その他全般 的な安全対策について	安全対策については関係機関と調整し ています。（国）

なお、区役所地域振興課より「回答の中での実施項目については年度内の実施を予定しておりますが、警察案件については次年度にわたる場合がありますのでご了承ください。」といただいております。

東京電力電柱への交通安全啓発看板を設置する「電柱巻き看板」は、子どもを交通事故から守るため、神奈川区で行っている事業です。

今年度は3か所（入江2丁目7-2、新子安1丁目29-3、新子安1-30）へ『通学路 スピードおとせ』の看板設置を申請しました。年度内に設置され、5年間有効です。

今後も子どもたちの安全な通学のために、ご家庭でも交通安全教育をお願いいたします。